

日本の開発援助と債務問題(メモ)

2002.8.21

ワシントン開発フォーラム

玉木 林太郎

1. 開発途上国の対外債務

- 公的債務と民間債務
- 債権者のカテゴリー
 - マルチ機関(IMF、世銀、地域開発金融機関)に対する債務(一部 ODA)
 - 二国間公的債務(円借款のような政府 / 政府機関による直接ローン(一部 ODA)、政府保証つきの貿易信用)
 - 対民間債務(輸出者、民間銀行、債権保有者など)
- (中)長期債務と短期債務(1年未満)
- 1999 年末の開発途上国の対外債務総額は、2 兆 5,540 億ドル。これは途上国の輸出の 137%、GNP の 42% に相当。

(内訳)

短期債務	4,023 億ドル
長期債務	2 兆 707 億ドル
うちマルチ機関債務	3,457 億ドル
二国間公的債務(政府保証含む)	1 兆 2,344 億ドル
対民間債務	4,906 億ドル

(参考)

世銀の融資残高	IBRD 1,205 億ドル、IDA 889 億ドル
国際協力銀行出融資残高	21 兆 2,129 億円(2001 年 3 月末)
うち円借款残高	10 兆 8,206 億円(旧輸銀分含む)
アンタイド・ローン残高	3 兆 8,258 億円

2. 二国間公的債務の繰り延べ パリ・クラブの機能

- 債務国の国際収支問題を解決していくための債務繰り延べ(リスケジュール、債務削減を含む)について協議するための二国間公的債権者の非公式なグループ。
- 1956年のアルゼンチンを嚆矢に、これまで348の債務取極めを77の債務国と合意。1983年以来、パリ・クラブで処理された債務額は4,000億ドル近い。
- 現在参加している債権国は19カ国。
- 会合は年間10-11回、パリで開催。フランス大蔵省国庫局長が議長を務める。
- 日本では政府(財務、外務、経済、農水)、国際協力銀行、日本貿易保険が関与。
- パリ・クラブでは、IMFのプログラムに合意した債務国の求めに応じて、リスケ会合を開催。リスケ合意等パリ・クラブの運営はコンセンサス方式で行われ、またパリ・クラブ参加債権国は、一体となって合意を実施する(ソリダリティの原則)。
- 債務繰り延べの対象となるのは、特定の日(cutoff date)以前に供与された中長期の公的債務。日本では、円借款や外国政府向け(旧)輸銀債権、貿易保険債権、コメ債権が対象。
- マルチの国際機関が持つ債権はリスケ対象から除外される(これを”preferred creditor’s status” PCSという)。パリ・クラブメンバーでない債権国や民間債権者に対しては、パリ・クラブとの合意と同様の取り扱いをするよう求めさせる。

最近のリスケの例 :インドネシアとのリスケ合意(2002年4月)

- インドネシアとIMFとのプログラムに基づき、2002年4月から2003年12月未までの間に支払期限を迎える元本及び金利を
 - 非 ODA 債権は 18 年(5 年据え置き)
 - ODA 債権は 20 年(10 年据え置き)にわたって繰り延べる(ヒューストン・ターム)。
 - インドネシアにとっては1998年9月以来3度目のリスケ。
 - 日本は最大の債権国(全対象債務の約半分が対日債務)
-
- IDA 適格国にはナポリ・ターム、さらに HIPC イニシアティブのもとでのケルン・タームのように、債務削減を伴うリスケ条件も適用されることがある。

3. 拡充 HIPC(重債務貧困国, Heavily Indebted Poor Countries)イニシアティブ

- ナポリ・タームのようなパリ・クラブの債務削減を実施しても対外債務の負担が維持可能なものとならないと推定される低所得国(多くはサブ・サハラアフリカ諸国)に対し、マルチの国際機関の債権を含め、維持可能な水準まで債務削減を実施する。
(債務の現在価値-NPV-が輸出の150%となる水準がひとつの目標)
- 1999年9月に拡充され、これまでに26カ国への適用が決定(NPVベースで17,228百万ドル)、うち6カ国には実施。
- 日本はHIPC諸国への最大の債権国(26カ国ベースで2,253百万ドル。全体の約4分の1)。世銀以外のマルチ機関の削減資金に充てるためのトラスト・ファンドに2億ドルを拠出。

- イニシアティブ実施上の問題点
 - 実施のスピード(PRSPの策定、コンフリクト国)
 - 実施決定後の外部経済環境の例外的な変化(例えば石油価格の上昇)への対応(トッピング・アップ)
 - HIPCトラスト・ファンドの資金問題
 - 全債権者の参加の確保(非パリ・クラブ債権国、小規模国際機関、民間債権者)
 - 将来の債務維持可能性の確保

 - 債務の現在価値(NPV)計算手法の問題

4. 今後の日本の開発援助に債務問題が投げかけるもの(論点)

- 有償支援(円借款)と無償支援

- 援助手段としての円借款の意義と債務(債務削減・債務累積による供与対象国の減少、ネット貸付の減少)

- 円借款の評価と債務償還

- 債務の償還確実性・維持可能性の予測の困難(キルギスタンの例)

- 要請主義と長期の債務負担(借り入れ国におけるより広いベースでの合意形成)
- PRSP プロセスと二国間借款(PRSP での位置づけ、他のバイのドナーとの対話)
- 国際金融機関(IFIs)との関係(PCS,協調融資、performance-based allocation)
- 債務問題を抱える国への支援
 - パキスタン支援の例(2001年11月)
 - パキスタンは深刻な債務問題を抱える(対外債務 328 億ドル、対輸出比 260%、日本が最大のバイの債権者)。
 - パキスタンは新しい PRGF プログラム交渉を行っていたが、供与額について IMF と大きな隔たり。
 - IMF は Interim PRGF のスタートを前に、先進国のコミットの不足に直面。日本に協力要請。
 - このような状況の下、パキスタンは円借款(協調融資)を要請。
 - なお、パキスタンはこの後、12月にパリ・クラブで対外債務のストック・ベースでの包括的なリストラに合意(ODA 債権 38 年繰り延べ、非 ODA 債権 23 年繰り延べ)
- 国際協力銀行・貿易保険等日本の公的部門(日本の納税者)の負う対外リスク
巨額の融資残高・金利リスク・債務削減リスク
- 日本および借り入れ途上国の国民への説明責任

以上

玉木 林太郎

tel. 202-238-6750

Dcopera@aol.com